

宮城県宗務所管内寺院  
住職・副住職・徒弟 様

曹洞宗宮城県宗務所  
所長 三田村 道雄  
(公印省略)

## 令和 4 年度 現職研修会開催について(通知)

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年度現職研修会は社会情勢により、下記の日程でホテルニュー水戸屋での会場受講と zoom システムを利用したリモート受講に分けての開催といたしますので、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和 4 年 6 月 23 日(木) ～ 24 日(金) 2 日間  
1 日目 受付 13:30 2 日目 10:00  
開講式 14:20

- 会 場 ① 「ホテルニュー水戸屋」  
宮城県仙台市太白区秋保町湯元字薬師 102  
TEL 022-398-2301  
② zoom を利用してのリモート受講



<https://us02web.zoom.us/j/89066290608?pwd=NUVucDEySjEzR1dMaDRjMW9lL3dpUT09>

### 2. 研修テーマと講師

研修Ⅰ 「管長告諭について」  
(40 分) 講師 元特派布教師 相原昇明 師

研修Ⅱ 「コロナ禍の布教の心得」  
(80 分) 講師 元特派布教師 相原昇明 師

研修Ⅲ 「宗門人が必要なデータを基に」  
(70 分) 講師 大和証券(株) 佐藤泰之 先生

研修Ⅳ 人権学習  
(50 分) 「SNS 時代に気をつけなければならない事」  
講師 元総合研究センター 深澤亮道 師

3. 参加費 7,000 円 リモート受講の方も同額とさせていただきます。

※ 2 日間の講習は通いでご参加頂けますが、宿泊をご希望される方は各自にて BS トラベルに FAX 又は郵送でお願いします。

(お問い合わせは BS トラベル Tel022-234-8601)

※ ご宿泊の方はコロナ禍により宴会はご用意いたしません。各自で夕食・朝食となりますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 4. 申し込み

参加ご希望の方は **6 月 15 日(木)必着**にて別記申込書を郵送又は FAX によりお申し込み願います。

リモートでの受講の方には後日、資料・受講料の振込用紙を送付いたします。

※ 終了後、宗務庁に修了証の交付申請をいたしますので該当事項について明記願います。

#### 5. 受 付

会場での受講者は封筒に教区・寺番・寺院名・参加者名・参加費を記入し会費を入れ当日提出願います。

#### 6. その他

① 受講服装は改良衣・絡子着用といたします。(リモート受講者は絡子着用)

② 全寺院に事前に配布しております令和 4 年度現職研修のテキストをご使用ください。

③ 修了証申請の為、会場での受講者は出席簿に自署、押印が必要ですので必ず印鑑をご持参下さい。

リモート受講の方には zoom の名簿を提出しますので、寺院名・氏名を標記しご参加ください。例年通り修了証を交付いたします。

④ お問い合わせは宗務所の執務時間内をお願いします。

(月～金の午前 10 時～午後 4 時 〈昼休み正午～午後 1 時〉)

曹洞宗宮城県宗務所

〒981-3117 仙台市泉区市名坂檜町 169-4

Tel022-218-3801 FAX 022-218-3803

Mail : [syoki4-syumu@soto-miyagi.jp](mailto:syoki4-syumu@soto-miyagi.jp)

⑤ 宗門の役職者(例:教区長・宗務所布教師・布教師・宗務所人権擁護推進委員・教化指導員・梅花流特派師範・梅花流宗務所講師・梅花流宗務所師範など)並びに 55 歳未満の僧侶の皆様はご出席下さい。

以上

〈令和4年6月23日(木)～24日(金)〉  
(いずれかに○をつけて下さい)

- ・ 会場での受講
- ・ リモートでの受講
- ・ 水戸屋宿泊希望

※ 希望者は BS トラベルにも FAX022-234-8610 をお願いします。  
一人部屋をご希望の方は通信欄にご記入下さい。

宿泊料金 受講費別途 1泊2食 1人部屋 @24,350円  
(1部屋4～5名の場合) @13,350円

通信欄

第 教区 ・ 第 番

寺院名

区分 住職 ・ 副住職 ・ 徒弟

氏名

教師資格 等教師

年齢 歳(令和4年6月23日現在)

FAX022-218-3803

〆切6月15日(木)必着